

2024年7月8日

全労連・全国一般労働組合東京地方本部  
中央執行委員長 山田 博三  
東京都中央区日本橋人形町3-10-1

## 物価高騰に見合う最賃の大幅引上げと、

### 全国一律最賃制を求める意見書

歴史的な物価高騰が続く下で、労働者の生活はますます深刻な状況になっています。とくに現在の最賃近傍の賃金を強いられている非正規労働者、若年層の労働者は、まさに危機的状況にあります。中小零細企業もコロナ感染で痛めつけられ、そして今の物価高騰の下でも価格転化を思うようにできないなかで、事業継続も危ぶまれる状況に陥っています。

物価高騰は日本だけの現象ではなく、他の先進国でも同じ状況にあります。日本と決定的に違うのは、最賃を含めて労働者の賃金を大幅に引き上げていることです。例えば、フランスは約1829円、イギリスは約1900円、ドイツは約1906円、ニュージーランドは約1981円、オーストラリアは約2225円、米カリフォルニア州は約3000円というように先進国では最低賃金を大幅の引上げ、労働者の生活を守ろうとしています。これに比べて、日本の最賃は、昨年の引き上げも物価高騰にまったく見合う額ではなく、全国平均は1004円でしかなく、月150時間フルに働いても年収約180万円にしかならず、ワーキングプアの水準でしかありません。

私たち全国一般東京地本は、民間の中小零細企業の職場を多く組織する労働組合です。私たち民間の中小零細企業の賃金は、定昇制度もないところが殆ど、初任給はほぼ最賃に張り付いているのが実態です。今春闘でも物価高騰に見合う賃上げを要求し、交渉していますが、ゼロ回答の職場もあり、回答があった職場でも、とても物価高騰に見合う引き上げ額とはなっていません。しかし、今の異常な物価高騰には理解を示す経営者も多く、昨年に続き「インフレ手当」を出すところも出てきています。いずれにしても、最賃の引き上げに伴い初任給を見直すなど、中小零細企業の職場では、最賃が引き上げられなければ、賃上げも難しい状況に依然として置かれています。

私たちが求めている「時給1500円、全国一律最賃制」を実現することによって、消費拡大による「経済の好循環」が実現し、国や自治体の民間委託の委託金額や、不公正な取引の改善にも必然的に大きな影響をもたらし、長年にわたって低迷している日本経済を打開していく大きな柱になると、私たちは考えています。

最低賃金の決定要素に「企業の支払い能力」がありますが、最も多く非正規雇用労働者を

雇用しているのは大企業であり、自治体です。大企業と自治体は、今すぐにでも私たちが求めている「時給1500円」を実現することは十分可能です。同時に私たちは、中小零細企業には真水の直接支援を今すぐにでも行い、その後、社会保険料の減免措置など、税制面や法制度面での実効力のある中小企業支援策と、賃金引上げを取引価格に転嫁できるような公正取引の実現は不可欠であると考えています。

私たちが加盟している全労連の生計費調査では、地域による違いはなく、どの地域でも時給1000円どころか「1600円、1700円は最低必要」であることが明らかになっています。今の物価高騰を加味すれば「2000円」以上になるでしょう。多くの自治体の長から、最低賃金は地域間格差をなくし、「全国一律にするべきだ」との声がますます強くなっています。

以上のことを十分に踏まえた審議・答申を求めるとともに、以下の事項について意見・要望するものです。

#### 記

1. 「企業の支払い能力」を最賃決定要素から外し、現行法によるランク別の下での地域別最低賃金の格差を解消すると共に、世界の主流である全国一律最賃制を早期に実現していただきたい。その旨を政府に意見を上げてもらいたい。
2. 今の物価高騰を十分に加味し、生計費に基づいた最賃とすべく、東京では今すぐ時給1500円、月額25万円とされたい。
3. 中小零細企業では、賃金引き上げを価格に転嫁できる公正な取引の実現が急務ですが、それと併行して直接的な支援策が不可欠です。最賃の大幅引き上げに伴う非正規労働者、若年層の労働者の賃金引き上げは、間接的に中小零細企業への支援につながることを考慮して審議していただきたい。
4. 最賃近傍で働く労働者の生活実態や切実な要望を、審議員の皆さんが直接聞くことが今ほど重要になっているときはありません。東京でも最低賃金で生活する労働者の意見陳述をぜひ実現していただきたい。

以上

東京最低賃金審議会 御中

2024年7月8日

全労連・全国一般東京地方本部 一般合同労働組合

執行委員長 梶



## 異常な物価高騰に伴う最低賃金の大幅引き上げと 全国一律最賃制を求める意見書

私たち一般合同労働組合は、毎年春闘に合わせて組合員の生活実態のアンケートを実施し、それを基にして賃金要求を作成しています。それをみんなで討議して経営者と交渉するわけですが、ロシアのウクライナ侵攻、政府が発した新型コロナウイルス感染症の終息宣言後に起きた異常な物価高の影響は現在に至るも引き続けている状況です。この物価高騰は、最低賃金ぎりぎりでも働く私たち労働者の生活を苦しめ、特に非正規雇用の労働者はWワークなどで稼がないと生活がままならない現状です。

私たちの組合に加入し20年以上にわたって経営者が定期昇給のみにこだわるジャパン通信分会は、職場全社員70名中32名(45%)の社員が労働組合のアンケートに応じ2024年春闘では定期昇給の他にペースアップを求めるとの回答が94%に達しました。また、さらに会社が定期昇給有ペアなしと回答した後のアンケートではアンケートへの回答者はさらに増えて70名中51名(72%)が回答し、「定期昇給だけの妥結はせず賃上げの団体交渉を引き続き継続してほしい」が29名(58%)に達しました。この他、東京都水道局の委託先である東京水道株式会社や福祉作業所のせたがや白梅、法務省の委託先・法務局の民事法務乙号事務を取り扱う公的部門の委託を受けている企業の多くと中小企業のほとんどは、軒並み最低賃金にしがみついている低賃金で働かされています。

2023年最低賃金は、全国平均で時給を43円の引き上げ、東京は41円の1131円になりました。「いままでの最高額」などと報じられましたが、これでも一人で生活していくには、生活費を「切り詰め」なくてはならず、娯楽や美味しい食事などは程遠い状況です。全労連が2019年に調査した生計費は時給で最低1500円、月例賃金にすると25万円はないと最低限の生活すらできないとの調査結果出ました。結婚して子育てをしながら生活できるかという、夫婦で働いても子供の成長に合わせた費用が払いきれないばかりか、現在は燃料費高騰、円安進行に伴う輸入物価上昇、健康保険料や消費税などの増税もあって時給1600円～1700円は必要です。逆に言えば、最低賃金法があるからこそこれ以上には悪くならないという歯止めの機能として重要になっているのではないのでしょうか。

全労連・全国一般東京地本の一般合同労働組合は、特に民間中小企業で働く労働者を

多く組織しています。大企業を除くこのような経営者は、経営が黒字基調で推移していても BIS 制度などによって銀行から必要な融資が受けづらくなっており、大企業による買ったたきや取引先の圧力によって商品に製造原価の上乗せができない企業も多く存在しています。私たち全労連・全国一般労働組合は、このような経営者の心配事を解消すべく公正取引委員会や内閣府などにも要請を取り組んでいるところです。国や地方自治体の中小企業政策も充実も伴わない最賃大幅引き上げは、中小企業の事業主としては死活問題にもつながります。

最賃大幅引き上げと全国一律最賃制の制定は、国の政策としても位置付けることが必要との認識を持って臨んでいただくことを切望します。

#### 記

1. 2024年度の最賃引き上げは、止まらない物価高騰及び連続25カ月に及ぶ実質賃金低下に歯止めをかけ生計費調査に基づく時給1,500円以上の答申をしていただくこと。
2. 大企業の貯めこみである内部留保金は550兆円を超えたと発表されています。これが低賃金と経済循環の停滞を招き経済を冷え込ませる原因にもなっています。曖昧模煇とした条文により最低賃金引上げを抑制している最低賃金法第9条2「通常の事業の賃金支払能力」を削除するように政府に意見をあげていただきたい。
3. 中小企業及び地場産業の人手不足解消とその発展のためには、政府・自治体の支援の下銀行の貸付規制の緩和、商品の価格決定権、大企業などとの公正な取引実現が必要です。若者や非正規労働者の支援策も合わせて審議に反映してください。
4. 2024年7月1日に行われた東京都の最低賃金審議会の傍聴は4名しか会場に入ることができませんでした。開かれた審議会とするように最低でも40名以上は傍聴できる会場を確保してください。

以上

2024年7月17日

東京地方最低賃金審議会 御中

全労連・全国一般労働組合東京地方本部  
一般合同労働組合TW分會  
分会長 武田 邦彦

## 「生計費」を最優先に、時給 1500 円以上の最低賃金の早期 実現と、審議委員選任の民主化を求める意見書

東京の現行最賃は、1,113円で、年間1800時間フルに働いても約200万円にしかならず、しかも実質賃金は25か月連続してマイナスです。これはワーキングプアと呼ばれる賃金水準です。

なぜ、このような先進国では類をみない異常な状態が長期間にわたって続いているのでしょうか。私たちは、主な要因として、労働分野の規制緩和による非正規雇用が激増したことと、あまりにも低い今の最低賃金にあると考えています。

最低賃金の決定要素に「企業の支払い能力」があることは承知していますが、これが地域別最賃の格差額2006年109円が、2023年の217円と、部分的に微調整されたものの倍化したままの状況であり、地方経済の疲弊と格差拡大の原因です。

最賃額決定基準の最大の根拠でありILOの定める賃金決定基準である「生計費」を最優先にして、最低賃金を検討すれば、私たちが求めている「時給1500円以上、早期に1700円に」の最低賃金の要求は妥当なものとして早期に実現することとなるはずです。

当然のことながら中小企業支援については、税制面や法制度面だけでなく、適切な販売管理費等の経費が充足できる公正取引の実現、労務費の価格転嫁などの実効性のある支援策が必要です。

現在の日本の経済政策の停滞、貧富の格差拡大、将来展望の縮小による少子化促進などの情勢の下、最低賃金の大幅な引き上げは、貧困ラインで生活する圧倒的多数の人々の賃金引き上げにつながり、最低賃金ラインの引き上げによる賃金体系全体への引き上げ効果を生み出し、その結果、需要不足の国内消費を喚起することにも直結し、少子化対策を含む将来展望の回復にもつながる、極めて重要な政策です。

本来、労働時間は1日8時間、週40時間で、経済的な心配なく暮らしていけるだけの賃金を確保できるようにすることを実現すべきです。日本国憲法ならびに労働基準法が定める「労働者が人たるに値する生活を営むための必要を充たすべきもの」は、「時給1500円以上、早期に1700円に」の最低賃金の要求で実現に近づくものです。

貴審議会に対し、以上のことを十分に踏まえた審議・答申を求めるとともに、以下の事項について意見・要望するものです。

## 記

1. 今年度は少なくとも、時給1500円以上、月額25万円以上としてください。そして早期に時給1700円とすることを審議してください。
2. そのための中小企業支援策として、税制面や法制度面だけでなく、適切な販売管理費等の経費が充足できる公正取引の実現、労務費の価格転嫁などを条例で定めるよう、東京都及び関係省庁に意見を具申していただきたい。
3. 審議委員の選任にあたっては私たちの代表も加え、より広い角度からの審議を実現してください
4. 私たちが推薦する労働者の意見陳述の場を保障してください。
5. 現行の地域別最賃では、格差は拡大したままになります。この格差解消の要となるのが「全国一律最低賃金制」です。その実現に向けて最大限の努力をおこない、政府に働きかけてください。

以上

連絡先 東京都新宿区西新宿 6-6-2 新宿国際ビル 3F

Tel.080-4812-4192

東京地方最低賃金審議会 御中

2024年7月18日

東京都豊島区南大塚 2-33-170

東京春闘共闘会議

代表 矢吹 義則

## 意見書

物価高が続く中、実質賃金が大きく落ち込み日々の暮らしが一層深刻になっています。暮らしと労働の実態を反映した審議を尽くし、最低賃金額の大幅引上げを要望します

### 【要望趣旨】

日頃より国民・労働者の生活を守るためのご奮闘に感謝申し上げます。4月の毎月勤労統計調査によると、「実質賃金」はマイナス25カ月連続となり、3月に続いて過去最長を更新しています。物価高騰に賃金上昇が追い付かない深刻な状況が続いています。

全国私立学校教職員組合連合の調査によれば、経済的な理由で高校中退した生徒は前年約2倍の62人、学費を3カ月以上滞納する生徒も558人です。「学び」を失うことは、日本社会の将来に渡る損失です。新宿都庁前では、無料食品配布会に並ぶ列が伸び続け、生活保護申請は4年連続で増加。自殺統計(R5)では、生活苦や事業不振などの「経済・生活問題」が上昇しています。国民全体の賃上げ、生活力引上げは待ったなしです。

貧困問題に取り組む認定NPO法人「キッズドア」(東京)は、困窮子育て家庭へアンケートを実施し、小中学生のいる世帯の計60%が子どもの夏休みを負担に感じ、短縮や廃止を希望していることを明らかにしています。理由は「子どもが家にいることで生活費がかかる」が最多でした。近年、最賃の引上げ結果は官民間問わず多くの労働者、さらには翌年春闘に大きな影響を与えています。日本商工会議所の調査によれば、最賃引上げに伴い4割の事業者が賃上げを実施しています。厚労省の調査によれば、2022年の最低賃金の影響率(東京都)は16.6%と、いかに多くの労働者が最賃近傍で暮らしているかを示すものです。最賃は非正規労働者に限ったものではありません。医療や福祉労働者をはじめ、再雇用者など多くの産業で最低賃金が給与形態の土台となっています。労働組合の組織率が16.3%、中小企業では労働組合がないのが一般的です。「昇給」制度がない事業者も多く、最低賃金引上げが唯一の『昇給』になっています。

多くの都民が、子どもたちが最低賃金の引上げに期待を寄せています。私たちは、地域間格差解消に向けた『全国一律最低賃金制度』と『東京で早期に時給1500円の実現』の実施を要請します。

## [要望項目]

1. 東京で早期に時給 1500 円の実現へ、大幅な最賃額の改定をしてください。
2. 東京春闘共闘会議には非正規・パートアルバイトなどを多く組織している組合や多様な職業の従事者を組織する組合が所属しています。  
審議委員の選任にあたっては私たちの代表も加え、より広い産業・職業、様々な雇用形態を対象にして、その特性から発する意見を募り、より実態を反映した議論ができるようにしてください。
3. 最賃改定の影響率が高まっている状況においては、最賃近傍で働く人たちの生活実態や切実な要望は、審議の判断にも極めて重要なことだと考えます。幾つかの地方審議会において実施されている当事者や当該の組合・団体が行う意見陳述の機会を東京の審議会においても実行してください。
4. 中小事業者支援策を拡充し、人材確保や賃金引上げに伴って生じる様々な負担軽減措置を拡充してください。

以上



東京地方最低賃金審議会 御中

2024年7月12日

東京都台東区入谷 1-9-5

日本医療労働会館 6階

東京地方医療労働組合連合会

執行委員長 嘉瀬 秀海

## 意見書

物価高が続く中、実質賃金が大きく落ち込み日々の暮らしが一層深刻になっています。暮らしと労働の実態を反映した審議を尽くし、最低賃金額の大幅引上げを要望します

### 【要望趣旨】

日頃より国民・労働者の生活を守るためのご奮闘に感謝申し上げます。5月の毎月勤労統計調査によると、「実質賃金」はマイナス26カ月連続となり、4月に続いて過去最長を更新しています。物価高騰に賃金上昇が追い付かない深刻な状況が続いています。

全国私立学校教職員組合連合の調査によれば、経済的な理由で高校中退した生徒は前年約2倍の62人、学費を3カ月以上滞納する生徒も558人です。また、看護学校は定員割れの状況が続き、閉校が相次いでいます。「学び」を失うことは、日本社会の将来に渡る損失です。看護師不足は医療事故の増加など安全な医療提供ができず、過重労働により離職が増加、コロナ禍で発生したような医療崩壊を再び起こすことが懸念されます。新宿区庁前では、無料食品配布会に並ぶ列が伸び続け、生活保護申請は4年連続で増加。自殺統計(R5)では、生活苦や事業不振などの「経済・生活問題」が上昇しています。国民全体の賃上げ、生活力引上げは待ったなしです。

近年、最賃の引上げ結果は官民間問わず多くの労働者、さらには翌年春闘に大きな影響を与えています。日本商工会議所の調査によれば、最賃引上げに伴い4割の事業者が賃上げを実施しています。厚労省の調査によれば、2022年の最低賃金の影響率(東京都)は16.6%と、いかに多くの労働者が最賃近傍で暮らしているかを示すものです。最賃は非正規労働者に限ったものではありません。医療や福祉労働者をはじめ、再雇用者など多くの産業で最低賃金が給与形態の土台となっています。労働組合の組織率が16.3%、中小企業では労働組合がないのが一般的です。「昇給」制度がない事業者も多く、最低賃金引上げが唯一の『昇給』になっています。

多くの都民が、子どもたちが最低賃金の引上げに期待を寄せています。私たちは、地域間格差解消に向けた『全国一律最低賃金制度』と『東京で早期に時給1500円の実現』の実施を要請します。

## [要望項目]

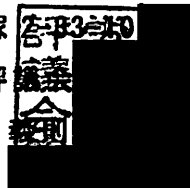
1. 東京で早期に時給 1500 円の実現へ、大幅な最賃額の改定をしてください。
2. 東京春闘共闘会議には非正規・パートアルバイトなどを多く組織している組合や多様な職業の従事者を組織する組合が所属しています。  
審議委員の選任にあたっては私たちの代表も加え、より広い産業・職業、様々な雇用形態を対象にして、その特性から発する意見を募り、より実態を反映した議論ができるようにしてください。
3. 最賃改定の影響率が高まっている状況においては、最賃近傍で働く人たちの生活実態や切実な要望は、審議の判断にも極めて重要なことだと考えます。幾つかの地方審議会において実施されている当事者や当該の組合・団体が行う意見陳述の機会を東京の審議会においても実行してください。
4. 中小事業者支援策を拡充し、人材確保や賃金引上げに伴って生じる様々な負担軽減措置を拡充してください。

以上

## 東京地方最低賃金審議会 御中

2024年7月18日

東京都豊島区南大塚  
東京地方労働組合評  
議長 矢吹



### 意見書

物価高が続く中、実質賃金が大きく落ち込み日々の暮らしが一層深刻になっています。暮らしと労働の実態を反映した審議を尽くし、最低賃金額の大幅引上げを要望します

#### 【要望趣旨】

日頃より国民・労働者の生活を守るためのご奮闘に感謝申し上げます。4月の毎月勤労統計調査によると、「実質賃金」はマイナス25カ月連続となり、3月に続いて過去最長を更新しています。物価高騰に賃金上昇が追いつかない深刻な状況が続いています。

全国私立学校教職員組合連合の調査によれば、経済的な理由で高校中退した生徒は前年約2倍の62人、学費を3カ月以上滞納する生徒も558人です。「学び」を失うことは、日本社会の将来に渡る損失です。新宿都庁前では、無料食品配布会に並ぶ列が伸び続け、生活保護申請は4年連続で増加。自殺統計(R5)では、生活苦や事業不振などの「経済・生活問題」が上昇しています。国民全体の賃上げ、生活力引上げは待ったなしです。

貧困問題に取り組む認定NPO法人「キッズドア」(東京)は、困窮子育て家庭へアンケートを実施し、小中学生のいる世帯の計60%が子どもの夏休みを負担に感じ、短縮や廃止を希望していることを明らかにしています。理由は「子どもが家にいることで生活費がかかる」が最多でした。近年、最賃の引上げ結果は官民間問わず多くの労働者、さらには翌年春闘に大きな影響を与えています。日本商工会議所の調査によれば、最賃引上げに伴い4割の事業者が賃上げを実施しています。厚労省の調査によれば、2022年の最低賃金の影響率(東京都)は16.6%と、いかに多くの労働者が最賃近傍で暮らしているかを示すものです。最賃は非正規労働者に限ったものではありません。医療や福祉労働者をはじめ、再雇用者など多くの産業で最低賃金が給与形態の土台となっています。労働組合の組織率が16.3%、中小企業では労働組合がないのが一般的です。「昇給」制度がない事業者も多く、最低賃金引上げが唯一の『昇給』になっています。

多くの都民が、子どもたちが最低賃金の引上げに期待を寄せています。私たちは、地域間格差解消に向けた『全国一律最低賃金制度』と『東京で早期に時給1500円の実現』の実施を要請します。

## [要望項目]

1. 東京で早期に時給 1500 円の実現へ、大幅な最賃額の改定をしてください。
2. 東京春闘共闘会議には非正規・パートアルバイトなどを多く組織している組合や多様な職業の従事者を組織する組合が所属しています。  
審議委員の選任にあたっては私たちの代表も加え、より広い産業・職業、様々な雇用形態を対象にして、その特性から発する意見を募り、より実態を反映した議論ができるようにしてください。
3. 最賃改定の影響率が高まっている状況においては、最賃近傍で働く人たちの生活実態や切実な要望は、審議の判断にも極めて重要なことだと考えます。幾つかの地方審議会において実施されている当事者や当該の組合・団体が行う意見陳述の機会を東京の審議会においても実行してください。
4. 中小事業者支援策を拡充し、人材確保や賃金引上げに伴って生じる様々な負担軽減措置を拡充してください。

以上

2024年7月10日

東京労働局長 殿

東京地方最低賃金審議会議長 殿

全労連・全国一般労働組合東京地方本部  
民事法務労働組合  
執行委員長 白神 ひとし

## 全国一律最低賃金制度と東京で早期に時給 1500 円の実現 東京最賃審議会の全面公開と意見陳述を求める要請書

日頃より国民・労働者の生活を守るためのご奮闘に感謝申し上げます。4月の毎月勤労統計調査によると、「実質賃金」はマイナス25カ月連続となり、3月に続いて過去最長を更新しています。物価高騰に賃金上昇が追い付かない深刻な状況が続いています。

近年、最低賃金の引上げ結果は官民間問わず多くの労働者、さらには翌年春闘に大きな影響を与えています。日本商工会議所の調査によれば、最賃引上げに伴い4割の事業者が賃上げを実施しています。また、厚労省の調査によれば、2022年の最低賃金の影響率(東京都)は16.6%と、いかに多くの労働者が最低賃金に近い実態で暮らしているかを示すものです。最低賃金は非正規労働者に限ったものではありません。医療や福祉労働者をはじめ、再雇用労働者など多くの産業で最低賃金が給与形態の土台となっています。労働組合の組織率が16.5%、中小企業では労働組合がないのが一般的です。「昇給」制度がない事業者も多く、最低賃金引上げが唯一の『昇給』になっています。

物価高騰のなかで、労働者、国民の生活を守るために、首都東京のかかえる労働力人口だからこそ、最低賃金時給 1500 円の早期実現が求めています。首都東京がかかえる労働力人口と最低賃金引上げの影響率、消費喚起の経済効果を鑑みれば、貴審議会、並びに東京労働局がいかに社会的な期待と要請にこたえられるか、責務は重大です。

また、私たち民事法務労働組合は、法務省・法務局の乙号事務で働く労働者で組織する労働組合であります。この乙号事務は、2006年から市場化テスト(競争入札)の対象となり、繰り返し入札が行われ、多くの派遣企業が参入し、低価格の入札となっています。その実態は、競争入札が繰り返される中で、落札価格が抑えられ、結果として公務公共サービスの低下と、法務局乙号事務労働者の①低賃金、②雇用不安、③過重労働などを初めとする劣悪な労働条件の実態となっていることは、私たち労働組合が、2014年から行ってきた、全国の乙号事務労働者を対象としたアンケートの結果で明らかになっています。

本年(2024年)の「2024年春闘における乙号事務労働者に対するアンケート」(635通で過去最高)の集約で、手取り賃金「15万円以下」が77%、今の暮らしが「苦しい」が62%、将来への「不安」は93%となっており、7割以上労働者であってもその実態が厳しいことが明らかになっており、この結果は、「低賃金」、「生活苦」、「将来への不安」という状況の変わりがなく、乙号事務労働者の賃金について、低賃金と大幅な賃金の問題点を指摘してきました。

昨年(2023年)10月からの最低賃金の改定のに伴い、受託会社の賃金改定が行われることから、その実態について、本年(2024年)2月に、各地のワークの調査を行いました。その結果、以下の表の通りであり、乙号事務労働者の時給は最低賃金にへばりついているだけでなく、全国の法務局、どこでも同じ業務であるにも関わらず、法務局によって時給の大幅な格差(896円～1,193円：格差297円)。さらに、52法務局のうち23法務局を受託している日本郵便ワークポートで

は、896円～1,120円：格差224円と同じ企業でありながら大幅な格差があります。

こうした賃金実態は、生活実態とはほど遠く、低賃金であり、しかも地域間格差がある、最低賃金の問題であることを示しています。

| 都道府県 | 2023年 | 2024年2月調査 |
|------|-------|-----------|
|      | 最低賃金  | 時給        |
| 北海道  | 960   | 960       |
| 青森   | 898   | 898       |
| 岩手   | 893   | 893       |
| 秋田   | 897   | 897～900   |
| 宮城   | 923   | 923       |
| 山形   | 900   | 900       |
| 福島   | 900   | 900       |
| 茨城   | 953   | 8,100     |
| 栃木   | 954   | 954       |
| 東京   | 1113  | 1,193     |
| 埼玉   | 1028  | 1,030     |
| 千葉   | 1026  | 1,030     |
| 横浜   | 1112  | 1,120     |
| 新潟   | 931   | 1,006     |
| 長野   | 948   | 1,000     |
| 岐阜   | 950   | 950～980   |
| 三重   | 973   | 975～1000  |

| 都道府県 | 2023年 | 2024年2月調査 |
|------|-------|-----------|
|      | 最低賃金  | 時給        |
| 京都   | 1008  | 1,010     |
| 大阪   | 1063  | 1,064     |
| 兵庫   | 1001  | 1,002     |
| 和歌山  | 929   | 929       |
| 鳥取   | 900   | 972       |
| 島根   | 904   | 905       |
| 岡山   | 932   | 935       |
| 広島   | 970   | 970       |
| 山口   | 928   | 930       |
| 徳島   | 896   | 930       |
| 福岡   | 941   | 941       |
| 長崎   | 898   | 915       |
| 熊本   | 898   | 900       |
| 大分   | 899   | 915       |
| 宮崎   | 897   | 915       |
| 鹿児島  | 897   | 915       |

私たち民事法務労働組合は、「①法務局乙号事務労働者の現状の低賃金と人員体制を大幅に改善するために、公務職場での業務であることから、最低限人事院通知に基づき、乙号事務労働者の賃金を改善させると共に、②乙号事務の入札にあたっては、経験年数に応じた熟練賃金の設定を行い、「最低でも時給1,500円、月給23万円を最低保障とする賃金等の労働条件を明確にする」こと、③経験年数に応じた熟練賃金（最低保証賃金）を設定するための緊急予算措置を新たに行うこと、などを求めて、法務省や総務省監理委員会とも交渉を続けています。

しかし、乙号事務労働者の大幅な賃金引き上げは、現在の入札制度のなかでは、その入札価格での改善が必要であることはいまでもありませんが、現在の実態は、少なくとも最低賃金が乙号事務労働者の賃金、労働条件に大きな影響を与えていることは明らかであり、貴審議会として、こうした実態を改善するために、最低賃金の大幅な引き上げが必要であります。

最後に、東京春闘共闘会議として毎回東京地方最低賃金審議会委員の選考については、唯一、示されている選任基準である基発545号(1961年6月15日付け)に基づく選考を求めてきました。しかし、推薦した委員は、選考されきていません。この選考経過は、これまでの要請時に「総合的な判断」として回答されるのみで明確な根拠や任命基準を答えていただけていません。改めて、選任基準を逸脱した行為に対する行政としての説明を強く求めるものです。

以上をふまえ、貴審議会と貴局に対し、下記の要請事項の実現にご尽力をお願い致します。

記

1. 地域別最低賃金の格差解消に向けて最低賃金法を改正し、生計費原則にもとづく「全国一律最低賃金制度」を実現すること。早期に、どこでも時間額 1500 円の実現へ、大幅な最賃額の改定を行うこと。
2. 東京労働局、東京地方最低賃金審議会として、東京で今すぐ時給 1500 円を実現すべく審議を進めること。
3. 東京春闘共闘会議には非正規、パートアルバイトなどを多く組織している組合や多様な職業の従事者を組織する組合が所属しています。  
審議委員の選任にあたっては、私たちの代表も加え、より広い産業・職業・様々な雇用形態を対象にして、その特性から発する意見を募り、より実態を反映した議論ができるようすること。
4. 最賃審議会、専門部会の完全情報の公開を行うこと。
5. 東京で暮らす最低賃金で暮らす労働者（正規・非正規労働者）の実態と生計費調査結果について直接意見陳述の機会を設けること。意見陳述は公開審議の場で行うこと。
6. 東京労働局は、審議会に対し、東京春闘共闘会議で用意する最低生計費調査などの資料についても審議会で討議材料とすること。また、10月の改定に向けて、審議会、専門部会で審議材料とする資料を明らかにすること。

以上